4　管理人の氏名等　大阪市中央区今橋４丁目３番18号　ＨＫ今橋ビル９階　弁護士　辰野　久夫
5　申立人及び知れている受益債務者の氏名又は名称ならびにこれらの者と事故に係る船舶との関係
申立人　２の⑴の船舶の所有者
受益債務者　澤田　武信　２の⑴の船舶の船長
6　制限債権の届出期間　平成21年12月11日まで
7　制限債権の調査期日　平成22年１月20日午後３時30分

大阪地方裁判所第６民事部

監督命令

平成２１年（再）第６号
神戸市長田区一番町５丁目８番地
再生債務者　大神戸製靴株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　神戸市中央区江戸町98番地１東町・江戸町ビル５階　神戸シティ法律事務所　弁護士　井口　寛司
平成21年10月23日

神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（再）第１号
長崎県佐世保市大野町50番地14
再生債務者　株式会社ふじなが
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　長崎県佐世保市木場田町３―34　土井総合ビル３階　弁護士　渡会　祐二
平成21年10月22日

長崎地方裁判所佐世保支部

再生手続開始

平成２１年（再）第５１号
大阪府三島郡島本町江川２丁目13番１号
再生債務者　株式会社新大阪スポーツ
1　決定年月日時　平成21年10月21日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年11月25日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成21年12月25日から平成22年１月13日まで

大阪地方裁判所第６民事部

再生債権の特別調査期間

平成２１年（再）第３号
北九州市小倉南区横代北町１丁目９番33号
再生債務者　有限会社ワダ住建
特別調査期間　平成21年11月16日から平成21年11月20日まで
平成21年10月23日　福岡地方裁判所小倉支部

再生手続による債権者集会招集

平成２０年（再）第６号
北九州市小倉北区熊本１丁目８番22号
再生債務者　株式会社アポロサービス
1　期日　平成22年１月25日午後１時30分
2　会議の目的　再生計画案の審理及び決議
平成21年10月23日

福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

決議に付する決定

平成２０年（再イ）第８８号
三重県亀山市椿世町625番地
再生債務者　安藤　隆行
1　決議に付する計画案　平成21年９月９日付け再生債務者提出の再生計画案（ただし、平成21年９月29日再生計画案修正申立により修正）
2　書面投票期間　平成21年11月13日まで
平成21年10月22日　津地方裁判所

平成２０年（再）第１３号
熊本市近見８丁目14番55号
再生債務者　医療法人社団起幸会
1　決議に付する再生計画案　平成21年10月９日付け再生債務者提出の再生計画案
2　書面投票期間　平成21年11月20日まで
3　議決権不統一行使の通知期限　平成21年11月13日
平成21年10月23日

熊本地方裁判所民事第１部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成１９年（再）第１号
山形県天童市大字芳賀字稲荷田1009番地
再生債務者　マルマサ商事株式会社
1　決議に付する計画案　平成21年10月８日付け再生債務者提出の変更計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成21年12月３日午後３時30分
⑵　会議の目的　変更計画案の決議
4　書面投票期間　平成21年11月25日まで
平成21年10月20日　山形地方裁判所民事部

再生計画認可

平成２１年（再）第１８号
名古屋市中区新栄１丁目37番22号
再生債務者　株式会社アイ・デイー・アイ企画
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成21年10月23日

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（再）第３６号
大阪府和泉市テクノステージ３丁目10番25号
再生債務者　ライスカンパニー株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成21年10月21日

大阪地方裁判所第６民事部

再生手続終結

平成２１年（再）第６号
札幌市東区北39条東18丁目２番29号
再生債務者　曙　　和義
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定の確定
平成21年10月23日

札幌地方裁判所民事第４部

平成１６年（再）第１３号
横浜市神奈川区子安通２丁目227番地
再生債務者　株式会社金子港湾
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法188条２項後段に定める事由がある。
平成21年10月１日

横浜地方裁判所第３民事部

平成１８年（再）第３号
宮崎市中村東３丁目４番63号
再生債務者　株式会社西村（旧商号株式会社西村楽器）
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　本件再生計画が遂行された。
平成21年10月22日　宮崎地方裁判所民事部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成１７年（再）第４号
静岡県伊豆市柏久保新町1317番地
再生債務者　有限会社鈴木鮮魚店
1　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　静岡県沼津市御幸町25―33Mビル１階　はまゆう法律事務所　弁護士　梅田　欣一
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法194条に定める事由がある。
平成21年10月22日

静岡地方裁判所沼津支部民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２１年（再イ）第１６５号
埼玉県入間市扇町屋２丁目７番　９―205号
再生債務者　小林　晃子
1　決定年月日時　平成21年10月22日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年11月12日まで
4　一般異議申述期間　平成21年11月26日から平成21年12月３日まで

さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（再イ）第６０号
北海道苫小牧市美園町３丁目６番18号
再生債務者　中島　一成
1　決定年月日時　平成21年10月23日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年11月13日まで
4　一般異議申述期間　平成21年11月27日から平成21年12月４日まで

札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２１年（再イ）第３４号
茨城県龍ケ崎市緑町127番地
再生債務者　川田　正夫
1　決定年月日時　平成21年10月23日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年11月13日まで
4　一般異議申述期間　平成21年11月27日から平成21年12月４日まで

水戸地方裁判所龍ヶ崎支部